

質問書回答

2017年4月24日

「(業務名称)ネパール国救急医療・災害医療にかかる情報収集・確認調査
(公示日:2017年4月12日/公示番号:170166)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	第2仕様書 2. 調査の目的 (5)重点調査施設	本調査の重点調査施設として挙げられているドゥリケル病院は、現地踏査を含めた重点的な情報収集が必要と記載があります。一方、「(8)支援方針の提案及び候補事業のリストアップ」の中では、国立外傷センターについても現状把握の必要性について記載があります。国立外傷センターにつきましても、現地踏査による情報収集が必要との理解でよろしいでしょうか。	御社として、調査の指示内容に十分対応できるよう、必要と判断される適切な方法で情報収集をしてください。具体的には、さまざまな今後の支援事業の候補を出してくださると考えておりますが、例えば更なる外傷センター支援等のご提案を入れていただくのに、少なくとも既存の国立外傷センターの状況、活用状況の分析などに基づいて妥当性、必要性が適切に説明されている必要がございます。
2	第2仕様書 3. 調査実施上の留意事項 (6)通訳兼現地支援要員	現地調査では、多機関への訪問が予定されていることから、調査団員が分かれて訪問したり、調査を実施したりすることも想定されます。実施の際には、複数名(2名を想定)の通訳を傭上することは可能でしょうか。また、可能な場合、定額で計上する経費に加え、もう1名分の通訳にかかる費用を計上する必要があるでしょうか。	御社のご判断で、複数名の通訳兼支援要員が必要であれば、そのようにご提案ください。ただ、本踏査で採用している総合評価落札方式では、御社のお出しになる価格札(金額)が弊機構で設定する予定金額を超えた場合は自動的に失格となりますので、ご留意ください。
3	第2仕様書 3. 調査実施上の留意事項 (6)通訳兼現地支援要員	通訳兼現地支援要員は関連資料の収集とネパール語の文献に関しては翻訳を行うこととありますが、ネパール語の文献の分量によっては本支援要員だけでは対応できないことも想定されるため、翻訳費(ネパール語⇒英語または日本語)を	必要とご判断されれば計上いただければと存じます。また翻訳をされた資料は、報告書の別冊または別添等の資料としてご提出ください。ただ繰り返しになりますが、総合評価落札方式では、御社のお出しになる価格札(金額)が弊機構で設定する予

通 番	当該頁項目	質問	回答
		別途計上することは可能でしょうか。	定金額を超えた場合は自動的に失格となりますので、ご注意ください。
4	第2仕様書 4. 調査の内容 【現地作業(2017年6月中旬から2017年8月上旬)】 (9)ドラフト・ファイナルレポートの作成・説明・協議	ドラフト・ファイナルレポートの作成業務が現地業務の中で記載されていますが、作成は日本国内で行うこととし、国内準備作業、第一次派遣(現地調査)、国内解析、第二次派遣(ドラフト・ファイナルレポートの説明・協議)、国内整理作業の流れで実施するとの理解でよろしいでしょうか。	2回の現地派遣のタイミングは、各団員で異なると思いますし、ドラフト・ファイナルレポートの作成の前でも後でも問題ありません。収集した情報を国内で解析せずとも現地で行っていただいても結構です。最も重要なのは業務内容として提示させていただいている内容に耐えうる情報収集、分析、及び報告書をご提出いただくことです。
5	第4経費積算に係る留意点 2. 入札金額内訳の作成について (1)経費の費目構成	インセプションレポートは日本語と英語のみですが、地方ではネパール語の通訳が必要な場合があります。医療機関に対する質問票などネパール語の翻訳が必要でしょうか。またその翻訳に係る翻訳費を現地関連費として計上可能でしょうか。	英語-ネパール語の通訳兼支援要員がいれば、英文の質問票を訳しながら、インタビューも可能と考えます。また同通訳兼支援要員に、英文で邦人団員が作成される質問票を英文化してもらい、必要に応じて配布してはどうでしょうか。翻訳費を計上していただくことは、御社としてのご判断で必要となれば否定しませんが、総合評価落札方式では、御社のお出しになる価格札(金額)が弊機構で設定する予定金額を超えた場合は自動的に失格となりますので、ご注意ください。
6	第4経費積算に係る留意点 2. 入札金額内訳の作成について (3)定額で計上する経費	通訳兼現地支援要員(英-ネ)については、低額で見積書に計上するよう指示されていますが、調査対象機関のアポ取りなど、同支援要員が使用する電話の通信料などは、必要経費として別途計上することは可能でしょうか。	低額?ではなく定額でしょうか。定額の中には基本的に彼らの通信費等を含むものと考えています。なお定額として出している数字の根拠は、基本的に弊機構現地事務所が、現地の支援要員を一時的に雇用した際の実績から算出したものです。

以上